告示

○農林水産省告示第千六百十八号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第三項の規定により、平成二十六年三月十二日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十六年十一月十三日　　農林水産大臣　西川　公也

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23441	ジメテナミドP・ペンディメタリン・リニュロン乳剤	プロールプラス乳剤	東京都港区六本木六丁目10番1号　BASFジャパン株式会社　代表取締役社長　ヨルグ・クリスチャン　シュテック
23442	クロラントラニリプロール・ベンフラカルブ・プロベナゾール粒剤	オーベストオリゼ10箱粒剤	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号　OATアグリオ株式会社　代表取締役　森明平

○農林水産省告示第千六百十九号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第三項の規定により、平成二十六年三月二十六日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十六年十一月十三日　　農林水産大臣　西川　公也

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23443	展着剤	ステッケル	神奈川県川崎市高津区二子六丁目14番10号　協友アグリ株式会社　取締役社長　小髙根利明
23444	クロルフェナピル水和剤	協友コテツフロアブル	〃
23445	テブチウロン・DBN・DCMU粒剤	ネコソギエースTX粒剤	東京都荒川区東日暮里六丁目60番10号　レインボー薬品株式会社　代表取締役　滝口健一
23446	カルボスルファン粒剤	ISKガゼット粒剤	大阪市西区江戸堀一丁目3番15号　石原産業株式会社　取締役社長　藤井一孝

○農林水産省告示第千六百二十号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第三項の規定により、平成二十六年四月九日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十六年十一月十三日　　農林水産大臣　西川　公也

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23447	ビートアーミルア剤	ノシメシャット	東京都千代田区大手町二丁目6番1号　信越化学工業株式会社　代表取締役社長　森俊三
23448	ビートアーミルア剤	パナライン	東京都中央区日本橋本町四丁目14番7号　国際衛生株式会社　代表取締役社長　亀井良祐
23449	カルフェントラゾンエチル乳剤	トリグラス乳剤	大阪市西区江戸堀一丁目3番15号　石原産業株式会社　取締役社長　藤井一孝
23450	カズサホスマイクロカプセル剤	ISKラグビーMC粒剤	〃

○農林水産省告示第千六百二十一号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第三項の規定により、平成二十六年四月十三日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十六年十一月十三日　　農林水産大臣　西川　公也

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23451	グリホサートイソプロピルアミン塩・ブロマシル・メコプロップPカリウム塩液剤	ネコソギロングシャワー	東京都荒川区東日暮里六丁目60番10号　レインボー薬品株式会社　代表取締役　滝口健一
23452	ピラゾスルフロンエチル・ピリフタリド・プレチラクロール・メソトリオン粒剤	アピログロウMX1キロ粒剤	東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1　日産化学工業株式会社　取締役社長　木下小次郎
23453	ピラゾスルフロンエチル・ピリフタリド・プレチラクロール・メソトリオン粒剤	アピログロウMXジャンボ	〃

○農林水産省告示第千六百二十二号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第三項の規定により、平成二十六年四月二十四日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十六年十一月十三日　　農林水産大臣　西川　公也

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23454	アメトクトラジン水和剤	ザンプロフロアブル	東京都港区六本木六丁目10番1号　BASFジャパン株式会社　代表取締役社長　ヨルグ・クリスチャン　シュテック
23455	アメトクトラジン・ジメトモルフ水和剤	ザンプロDMフロアブル	〃
23456	ペンフルフェン粒剤	エバーゴル箱粒剤	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号　バイエルクロップサイエンス株式会社　代表取締役　ハーラルト・プリンツ
23457	ペンフルフェン水和剤	エメストプライムフロアブル	〃
23458	イミダクロプリド・イソチアニル・ペンフルフェン粒剤	エバーゴルフォルテ箱粒剤	〃
23459	イミダクロプリド・クロラントラニリプロール・イソチアニル・ペンフルフェン粒剤	エバーゴルワイド箱粒剤	〃

○農林水産省告示第千六百二十三号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第三項の規定により、次の農薬を再登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十六年十一月十三日　　農林水産大臣　西川　公也

1．登録番号、農薬の名称並びに製造者又は輸入者の氏名及び住所

平成26年4月1日付けをもつて再登録したもの

登録番号	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
20782	バイケーン	東京都品川区東品川二丁目2番24号　ダウ・ケミカル日本株式会社　代表取締役　栗田道郎

平成26年4月4日付けをもつて再登録したもの

登録番号	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
22913	グラスホップ	東京都中央区晴海一丁目8番12号　住商アグロインターナショナル株式会社　代表取締役　村上通治
22914	ユニホップ	東京都千代田区神田須田町二丁目5番2号　丸和バイオケミカル株式会社　代表取締役社長　井上進